

# 平成 27 年度決算の概要

決算委員会調査室 益原 啓伍

## 1. はじめに

平成 27 年度決算は、出納整理期間を経て 28 年 7 月 29 日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算は、9 月 2 日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て 11 月 7 日に内閣に回付された後、第 192 回国会(臨時会)の 11 月 18 日、平成 27 年度決算検査報告とともに国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法(昭和 22 年法律第 34 号)第 40 条において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成 15 年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の 11 月 20 日前後に国会に提出するよう、政府に要請する。」との 15 年 5 月の参議院からの要請を踏まえ、15 年度決算以降、秋の臨時会開会中の 11 月 20 日前後に国会に提出され、審査が開始されることが通例となっている<sup>1</sup>。27 年度決算は国会へ提出の後、11 月 28 日の参議院本会議で概要報告・質疑が行われ、同日、決算委員会において財務大臣より決算について、会計検査院長より検査報告について、それぞれ概要説明の聴取が行われている。

以下、本稿では、27 年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

## 2. 一般会計歳入歳出決算の概要

### (1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランス赤字 12.4 兆円

平成 27 年度一般会計歳入決算総額(収納済歳入額)は 102 兆 1,753 億円<sup>2</sup>で、26 年度の 104 兆 6,791 億円に比べて 2.4%の減少となった。その主な内訳は、租税及印紙収入が 56 兆 2,854 億円(26 年度比 4.3%増)、公債金収入が 34 兆 9,182 億円(同 9.3%減)等である(図表 1 参照)。

他方、歳出決算総額(支出済歳出額)は 98 兆 2,303 億円で、26 年度の 98 兆 8,134 億円に比べて 0.6%の減少となった。その主な内訳は、社会保障関係費が 31 兆 3,976 億円(26 年度比 4.0%増)、国債費が 22 兆 4,635 億円(同 1.3%増)等である。

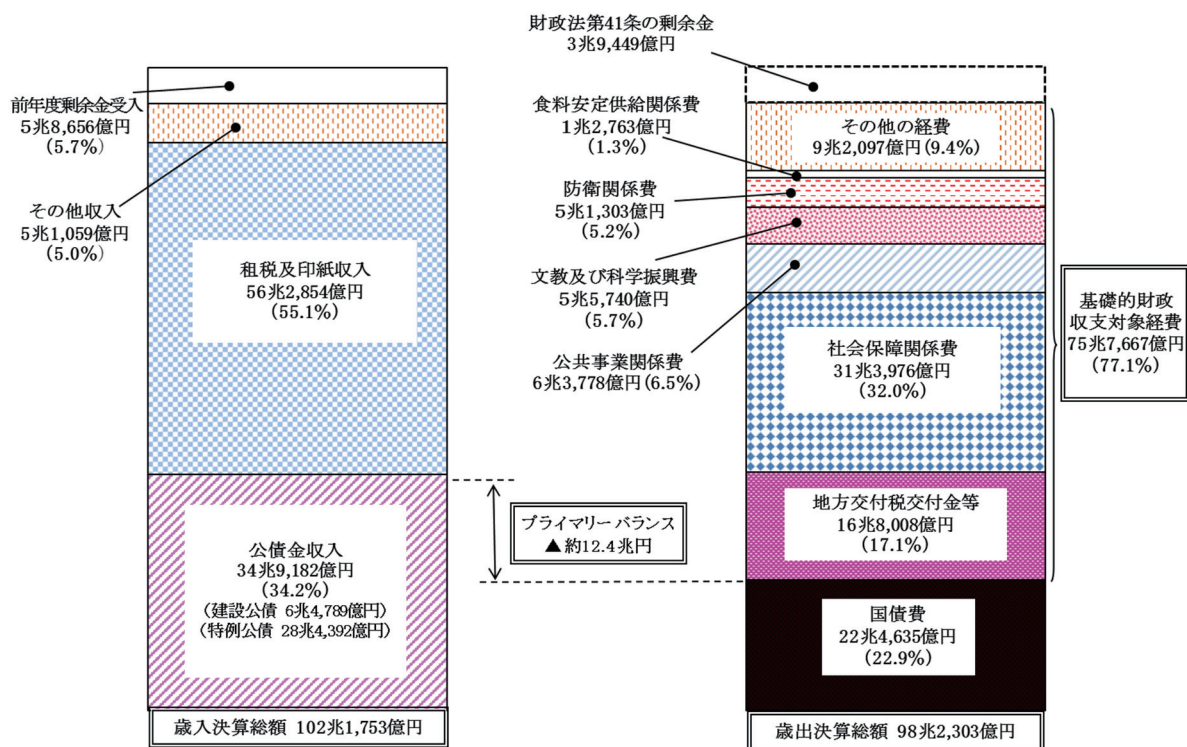
この結果、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金(財政法第 41 条の剰余金)は 3 兆 9,449 億円となり、この歳計剰余金から、26 年度までに発生した剰余金の使用残額 450 億円及び 28 年度への繰越歳出予算財源 3 兆 5,919 億円を控除した 3,080 億円が

<sup>1</sup> 例外として、16 年度決算及び 26 年度決算がある。16 年度決算については、参議院からの要請を踏まえ、早期提出の準備はされていたが、17 年 11 月 20 日前後が閉会中であったため、国会への提出は翌 18 年 1 月 20 日となった。26 年度決算についても、27 年 11 月 20 日前後が閉会中であったため、国会への提出は翌 28 年 1 月 4 日となった。

<sup>2</sup> 本稿では、原則として億円単位で記述し、1 億円未満を切り捨てて表示する。なお、26 年度比での金額の増減等、一部箇所については、兆円単位で記述している。

27年度の新規発生剰余金である。そこから特定財源である536億円<sup>3</sup>を控除した2,544億円が財政法第6条の純剰余金となる。なお、この純剰余金は、他の法律で特例を定めない限り、2分の1を下らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされており（財政法第6条）、また、23年度から27年度までは「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）附則第15条に基づき、この剰余金は復興に関する償還費用の財源に優先して充てるよう努めるものとされている。

図表1 平成27年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。  
(出所) 『平成27年度決算関係資料』(参議院決算委員会調査室)

27年度決算における一般会計の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は12.4兆円<sup>4</sup>の赤字であり、赤字幅は依然大きいものの、25年に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」<sup>5</sup>において示された、22年度比プライマリーバランス赤字半減目標を達成する

<sup>3</sup> 航空機燃料税精算額分3億円及び復興分（23年度一般会計第3次補正、27年度東日本大震災復興特別会計）533億円。

<sup>4</sup> このプライマリーバランスは、歳入歳出決算における歳出である国債費から歳入である公債金収入を引いて算出しており、地方分は含まれていない。

<sup>5</sup> 政府は、25年6月14日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」において、国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）について、27年度までに22年度に比べ対GDP比の赤字を半減、32年度までに黒字化、その後の債務残高の対GDP比の安定的な引下げといった財政健全化目標を設定している。

見込みとなっている<sup>6</sup>。金額は、前年度に比べ 3.8 兆円縮小し、4 年連続で改善している。また、27 年度の公債依存度は 35.5%であり、前年度に比べ 3.5 ポイント低下した（26 年度 39.0%）。

## （２）歳入面の特徴

### ア 税収：56.2 兆円 6 年連続で増加

平成 27 年度の一般会計税収決算額は、56 兆 2,854 億円となり 6 年連続で増加し、過去 20 年間で最も高い額となった。26 年 4 月からの消費税率の引上げに伴う消費税収入増加等の影響が 27 年度においても継続し、27 年度は前年度の 53 兆 9,707 億円と比べて 2 兆 3,147 億円（4.3%）の増加となった（図表 2 参照）。

図表 2 平成 27 年度一般会計税収予算額・決算額

（単位：億円、%）

主要税目等	当初歳入予算額	補正後歳入予算額	収納済歳入額	対補正後歳入予算額		26年度収納済歳入額	対26年度	
				増減額	乖離率(%)		増減額	伸び率(%)
所得税	164,420	175,900	178,071	2,171	1.2	167,902	10,169	6.1
法人税	109,900	117,410	108,274	▲9,136	▲7.8	110,316	▲2,042	▲1.9
相続税	17,610	17,610	19,684	2,074	11.8	18,828	856	4.5
地価税	-	-	0	0	∞	0	0	-
旧税	-	-	0	0	∞	0	0	-
消費税	171,120	171,120	174,262	3,142	1.8	160,289	13,973	8.7
酒税	13,080	13,080	13,380	300	2.3	13,275	105	0.8
たばこ税	9,060	9,060	9,535	475	5.2	9,187	348	3.8
揮発油税	24,660	24,660	24,645	▲15	▲0.1	24,863	▲218	▲0.9
石油ガス税	100	100	92	▲8	▲8.0	96	▲4	▲4.2
航空機燃料税	510	510	513	3	0.6	520	▲7	▲1.3
石油石炭税	6,280	6,280	6,304	24	0.4	6,307	▲3	▲0.0
電源開発促進税	3,230	3,230	3,159	▲71	▲2.2	3,210	▲51	▲1.6
自動車重量税	3,740	3,740	3,849	109	2.9	3,727	122	3.3
関税	11,170	11,170	10,487	▲683	▲6.1	10,731	▲446	▲4.0
とん税	100	100	99	▲1	▲1.0	99	0	0.0
印紙収入	10,270	10,270	10,495	225	2.2	10,349	146	1.4
合計	545,250	564,240	562,854	▲1,386	▲0.2	539,707	23,147	4.3

（注）1. 「乖離率」は、主要税目等の補正後歳入予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。

2. 「乖離率」及び「伸び率」は小数第 2 位四捨五入。

（出所）『予算書』、『決算書』及び『平成 27 年度決算関係資料』（参議院決算委員会調査室）より作成

また、25 年 8 月 8 日に閣議了解した「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－」において、国の一般会計のプライマリーバランスを 27 年度はマイナス 15 兆円程度とする目標が示された。

<sup>6</sup> 第 192 回国会参議院本会議録第 14 号（平 28.11.28）

税目別に見ると、所得税が17兆8,071億円で26年度比1兆169億円(6.1%)の増加、消費税が17兆4,262億円で同1兆3,973億円(8.7%)の増加、法人税が10兆8,274億円で同2,042億円(1.9%)の減少となった。また、対補正後歳入予算額との乖離率を見ると、法人税が9,136億円減少している。これは申告税額が見込みを下回ったことなどから本年度分税額が予算額に対して7,776億円減少したことや、還付税額が1,382億円生じたことなどによる<sup>7</sup>。

#### イ 公債金：7年ぶりに特例公債が30兆円を下回る

公債金には、財政法第4条第1項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債（建設公債）と、建設公債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字公債）がある。

27年度の公債金収入すなわち新規公債発行額は34兆9,182億円となり、26年度の38兆4,928億円と比べて3.5兆円(9.3%)の減少となった。建設公債(27年度6.4兆円)及び特例公債(同28.4兆円)は共に減少し、特に、特例公債は20年度決算以来7年ぶりに30兆円を下回った(26年度は31.9兆円)。

### (3) 歳出面の特徴

#### ア 主要経費別歳出：社会保障関係費と国債費で全体の半分を超える割合

平成27年度の一般会計歳出決算額は、前述のとおり98兆2,303億円(26年度比0.5兆円減)となり、過去5番目の規模となった。主要経費別に見ると、金額が最も大きい社会保障関係費は31兆3,976億円で、26年度比1.2兆円(4.0%)の増加となっており、これは、基礎的財政収支(プライマリーバランス)対象経費(75兆7,667億円)の41.4%を占めている。社会保障関係費は、高齢者人口の増加等により社会保障給付費が大きく増加する一方で、社会保険料収入は給付の伸びほどは増加していないことから、公費による負担割合が顕著となっている。

このほか、公共事業関係費は6兆3,778億円で26年度比0.9兆円(12.9%)の減少、地方交付税交付金は16兆6,819億円で同0.2兆円(1.7%)の減少となった。

一方、公債の償還や、その利子支払等に用いられる国債費は22兆4,635億円に上り、6年連続で増加しており、歳出全体の22.9%を占めるなど高い水準となっている(図表1及び図表3参照)。

#### イ 繰越額・不用額：前年度から、繰越額は減少、不用額は増加

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で3兆5,919億円、繰越率(歳出予算現額に対する繰越額の比率)は3.48%であり、26年度に対して繰越額は減少、繰越率は増加している(26年度の繰越額は3兆6,048億円、繰越率は3.47%)。

<sup>7</sup> 『平成27年度決算の説明』(財務省主計局)246頁参照

主要経費別で繰越額が大きいのは、公共事業関係費で1兆8,979億円(繰越率22.71%)であり、これは防災・安全社会資本整備交付金において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。次いで大きいのが社会保障関係費で6,046億円(繰越率1.87%)であり、これは年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。両経費で繰越額全体の約7割を占めている。

歳出の使い残し分に当たる不用額は1兆4,459億円、不用率(歳出予算現額に対する不用額の比率)は1.40%であり、26年度に対して不用額、不用率ともに増加している(26年度の不用額は1兆4,118億円、不用率は1.36%)。

図表3 平成27年度一般会計主要経費別予算額・決算額

(単位:億円、%)

主要経費	歳出 予算 現額	支出済 歳出額	翌年度繰越額		不用額		26年度 支出済 歳出額	対26年度	
			繰越率 (%)		不用率 (%)			増減額	伸び率 (%)
社会保障関係費	322,847	313,976	6,046	1.87	2,824	0.87	301,878	12,098	4.01
文教及び科学振興費	57,408	55,740	1,341	2.34	326	0.57	58,490	▲2,750	▲4.70
国債費	229,069	224,635	-	-	4,434	1.94	221,856	2,779	1.25
恩給関係費	3,928	3,870	0	0.00	57	1.45	4,436	▲566	▲12.76
地方交付税交付金	166,819	166,819	-	-	-	-	169,770	▲2,951	▲1.74
地方特例交付金	1,188	1,188	-	-	-	-	1,191	▲3	▲0.25
防衛関係費	53,927	51,303	1,752	3.25	871	1.62	50,628	675	1.33
公共事業関係費	83,564	63,778	18,979	22.71	806	0.96	73,208	▲9,430	▲12.88
経済協力費	7,637	6,605	1,003	13.13	29	0.38	6,554	51	0.78
中小企業対策費	5,133	3,399	1,493	29.09	240	4.68	4,169	▲770	▲18.47
エネルギー対策費	9,698	9,683	15	0.15	0	0.00	13,033	▲3,350	▲25.70
食料安定供給関係費	13,829	12,763	555	4.01	510	3.69	10,737	2,026	18.87
その他の事項経費	75,928	68,539	4,730	6.23	2,657	3.50	72,178	▲3,639	▲5.04
予備費	1,699	-	-	-	1,699	100.00	-	-	-
合計	1,032,681	982,303	35,919	3.48	14,459	1.40	988,134	▲5,831	▲0.59

- (注) 1. 「地方特例交付金」は、地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律(平成11年法律第17号)に基づき積算し、交付税及び譲与税配付金特別会計の交付税及び譲与税配付金勘定に繰り入れられたものである。  
2. 「繰越率」、「不用率」及び「伸び率」は小数第3位四捨五入。  
3. 26年度における支出済歳出額は、27年度の支出済歳出額との比較対照のため、組み替えられている。  
(出所)『決算書』及び『平成27年度決算関係資料』(参議院決算委員会調査室)等に基づき作成

主要経費別で不用額が大きいのは国債費の4,434億円(不用率1.94%)である。これは、国債整理基金特別会計において金利の低下及び年度内に利払日が到来した公債が少なかったことに伴う公債利子等の減少などにより、普通国債等償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入れを要することが少なかったことなどによる。次いで大きいのが社会保障関係費の2,824億円(不用率0.87%)である。これは、保育対策費において、認可化

移行改修費等支援事業及び小規模保育改修費等支援事業が予定を下回ったことなどによるものである。両経費で不用額全体の約5割を占めている。

### 3. 特別会計歳入歳出決算の概要

#### (1) 歳入・歳出の状況：14 特別会計の決算総額は、歳入歳出ともに減少

「森林国営保険法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第21号)に基づき、平成26年度末で森林保険特別会計が廃止され、その森林保険業務が国立研究開発法人森林総合研究所に移管されたため、27年度においては前年度の15特別会計から1減の14特別会計となった。

27年度における14特別会計を単純合計した歳入決算総額(収納済歳入額)は402兆8,841億円(26年度比0.9%減)、歳出決算総額(支出済歳出額)は386兆2,143億円(同1.0%減)であり、それぞれ26年度と比べて減少した(図表4参照)。

個別の特別会計について見ると、国債整理基金特別会計において26年度比で歳入が5.5兆円、歳出が6.0兆円それぞれ減少、年金特別会計において歳入が4.9兆円、歳出が4.3兆円それぞれ増加している。

#### (2) 剰余金：剰余金率は4.1%、一般会計への繰入れは1兆6,803億円

平成27年度の決算上の剰余金(特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金)は16兆6,698億円、歳入決算額に占める割合(剰余金率)は4.1%であり、前年度に対して剰余金額は増加し、剰余金率は横ばいとなっている(26年度の剰余金は16兆5,344億円、剰余金率は4.1%)。

剰余金率が50%を超えている特別会計は、資金を運用するための外国為替資金特別会計(剰余金率98.5%)、保険事故の発生状況に支出額が左右される保険事業を行うための地震再保険特別会計(同98.0%)、貿易再保険特別会計(同63.7%)のほか、行政的事業を行うための特許特別会計(同59.8%)となっている。

次に、歳計剰余金の処理状況を見ると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが9兆7,835億円、積立金への積立て及び資金への組入れが5兆2,059億円、翌年度の一般会計への繰入れが1兆6,803億円となっている。

また、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)において、特別会計の剰余金、積立金等を精査するなどして、18年度から22年度までの5年間で、財政健全化に20兆円程度寄与することが目標とされた。この趣旨を踏まえ、18年度以降、特別会計の剰余金、積立金等から一般会計及び国債整理基金特別会計への繰入れが行われ、27年度におけるその累計額は40兆2,419億円であり、前年度(38兆5,838億円)から1兆6,581億円増加した(図表5参照)。

図表4 平成27年度特別会計歳入歳出決算

(単位：億円、%)

	収納済 歳入額	一般会計か らの繰入額	歳出予 算現額	支出済 歳出額	歳計剰余 金	剰余金率	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名	積立金・資金の設置目的(使途)
<b>1. 事業特別会計</b>									
<b>(1) 保険事業</b>									
地震再保険	1,330	—	1,391	26	1,303	98.0	13,020	積立金	将来の再保険金支払に充てるため
労働保険	68,801	1,324	68,686	63,303	5,498	8.0	153,459		
労災勘定	12,199	2	10,642	9,882	2,316	19.0	78,615	積立金	現在の労災年金受給者に対する将来の労災年金給付の原資を確保するため
雇用勘定	24,345	1,322	25,553	21,454	2,891	11.9	64,260	積立金	雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため
徴収勘定	—	—	—	—	—	—	10,583	雇用安定資金	平常時に積み立てた資金で、不況期に雇用安定事業を機動的・集中的に実施するため
徴収勘定	32,256	0	32,490	31,966	290	0.9	—	—	—
年金	852,926	124,242	840,232	817,048	35,878	4.2	1,178,068		
基礎年金勘定	232,929	—	233,943	224,627	8,302	3.6	32,181	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
国民年金勘定	42,346	18,127	41,918	41,189	1,157	2.7	73,232	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
厚生年金勘定	451,644	92,263	441,345	429,008	22,635	5.0	1,072,240	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
健康勘定	106,133	18	103,778	103,665	2,467	2.3	—	—	—
子ども・子育て支援勘定	15,368	12,705	15,316	14,739	629	4.1	414	積立金	子どものための金銭の給付交付金の財源に充てるため
業務勘定	4,503	1,127	3,929	3,818	685	15.2	0	特別保健福祉事業資金	運用益により、特別保健福祉事業を行うため(同事業は平成20年度末で終了)
貿易再保険	590	16	2,196	214	375	63.7	10,330	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
<b>(2) 行政的事業</b>									
食料安定供給	10,949	2,462	14,312	9,751	1,198	10.9	3,595		
農業経営安定勘定	3,195	648	2,875	2,501	694	21.7	—	—	—
食糧管理勘定	6,285	964	9,825	6,206	79	1.3	1,838	調整資金	食糧管理勘定の運営の健全化に資するため
農業共済再保険勘定	661	515	803	419	242	36.6	1,699	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
漁船再保険勘定	184	80	92	53	131	71.2	57	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
漁業共済保険勘定	98	84	88	57	40	41.5	—	—	—
業務勘定	104	—	144	104	0	0.0	—	—	—
国営土地改良事業勘定	419	170	483	409	9	2.3	—	—	—
特許	3,190	0	1,406	1,282	1,908	59.8	—	—	—
自動車安全	5,671	833	4,804	4,025	1,645	29.0	2,121		
保障勘定	617	—	54	30	587	95.1	148	積立金	平成13年度以前に締結された再保険契約に基づく再保険金の支払財源に充てるため
自動車検査登録勘定	521	3	390	364	157	30.2	—	—	—
自動車事故対策勘定	129	—	130	124	4	3.4	1,972	積立金	事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策を安定的に実施するため
空港整備勘定	4,403	830	4,228	3,506	896	20.4	—	—	—
<b>2. 資金運用特別会計</b>									
財政投融资	333,598	—	334,195	325,026	8,572	2.6	5,925		
財政融資資金勘定	321,046	—	324,754	317,835	3,211	1.0	5,925	積立金	将来の金利変動により生じる損失に備えるため
投資勘定	11,731	—	8,790	6,695	5,036	42.9	—	投資財源資金	投資財源の不足を補足すべき原資を確保するため
特定国有財産整備勘定	820	—	650	495	324	39.6	—	—	—
外国為替資金	31,633	—	16,089	460	31,173	98.5	—	—	—
<b>3. その他</b>									
<b>(1) 整理区分</b>									
交付税及び譲与税配付金	556,383	168,623	554,589	533,982	22,401	4.0	—	—	—
国債整理基金	2,019,274	216,722	2,070,750	1,983,086	36,187	1.8	35,432	国債整理基金	国債、借入金の償還に備えるため
国有林野事業債務管理	3,210	91	3,211	3,210	—	—	—	—	—
<b>(2) その他</b>									
エネルギー対策	89,933	9,119	117,683	83,625	6,308	7.0	507		
エネルギー需給勘定	27,744	6,052	27,690	23,351	4,392	15.8	—	—	—
電源開発促進勘定	3,900	3,066	3,661	3,282	617	15.8	285	周辺地域整備資金	電源立地の進展に伴って将来発生する財政需要の財源に充てるため
原子力損害賠償支援勘定	58,289	—	86,331	56,991	1,297	2.2	221	原子力損害賠償支援資金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構に係る交付国債の償還金等の支出として、国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するため
東日本大震災復興	51,344	5,912	56,328	37,098	14,245	27.7	—	—	—
合計	4,028,841	529,350	4,085,879	3,862,143	166,698	4.1	1,402,462		

(注) 1. 「-」は皆無を、「0」は1億円未満であることを示す。  
2. 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。

(出所) 『特別会計決算書』等より作成

図表5 特別会計の積立金等による財政健全化への寄与状況

(単位：億円)

	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (注)3	25年度 (注)4	26年度 (注)4	27年度 (注)5
特別会計の積立金の活用 (国債整理基金特別会計への繰入れ) (1)	120,000		71,600							
特別会計の剰余金等の活用 (一般会計への繰入れ) (2)	18,312	17,664	19,084	24,533	27,270	28,937	20,214	21,630	16,594	16,581
特例法による積立金等の 一般会計等への繰入れ (3)			41,580	73,350	51,146	12,897	9,967 (注)6	6,967 (注)6		5,500
行政改革推進法に基づき、平成18年度以降に 一般会計等に繰り入れられた積立金等の累積額 (1) + (2)	138,312	155,976	246,660	271,193	298,463	327,400	347,614	369,244	385,838	402,419

- (注) 1. 単位未満は四捨五入。  
 2. 各年度の値は実績値。  
 3. このほか、復興債の償還費用に充てるため、20億円が東日本大震災復興特別会計に繰り入れられた。  
 4. このうち、給与改定臨時特措法に基づく給与減額分の剰余金として、25年度6,300万円、26年度6,700万円が、復興費用及び償還費用に充当されている。  
 5. このほか、エネルギー対策特別会計の剰余金5億円が、東日本大震災復興特別会計に繰り入れられた上で復興債の償還費用に充当されている。  
 6. 復興財源確保法に基づき復興債の償還費用に充てられることとなっている。  
 7. 上記では、各年度中の一般会計歳入における「特別会計受入金」のうち、財政健全化への寄与分のみを計上している。

(出所)『平成27年度決算関係資料』(参議院決算委員会調査室)より作成

### (3) 積立金・資金：前年度から2.3%増加

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。平成27年度末時点で積立金・資金が設けられているものは14特別会計のうち外国為替資金特別会計等を除く<sup>8</sup>9特別会計となっており、その積立金・資金の数は20となっている。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額140兆2,462億円であり、26年度比で3.1兆円(2.3%)増加した。

財政投融资特別会計の積立金は、17年度末に過去最高の26兆円(当時は財政融資資金特別会計)となった後、国債の償還のほか、経済対策や基礎年金国庫負担割合の引上げ等の財源として取崩しが進んできており、27年度も前年度から42.0%減少し、27年度末残高は0.5兆円となっている。また、年金特別会計の積立金は、年金給付費用のための取崩しが進んでいたが、前年度から増加に転じ、26年度比で2兆円の増加(増加率2.1%)となっている。

### (4) 一般会計と特別会計を合計した国全体の財政規模

一般会計と14特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入が505兆594億円(26年度比1.2%減)、歳出が484兆4,446億円(同0.9%減)である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間の繰入れなど重複して計上されて

<sup>8</sup> 外国為替資金特別会計の積立金は、保有外貨の運用収益が外貨購入のために発行した政府短期証券の利払い等に要した費用を上回ることから生ずる剰余金が原資になっていたが、26年4月1日に施行された特別会計改革法により26年度から直接外国為替資金に組み入れることとなった。



いる額を除いた純計ベースでは、歳入が247兆9,167億円(同0.2%増)、歳出が228兆7,493億円(同0.9%増)となっており、歳入歳出ともに前年度と比較して増加となった。

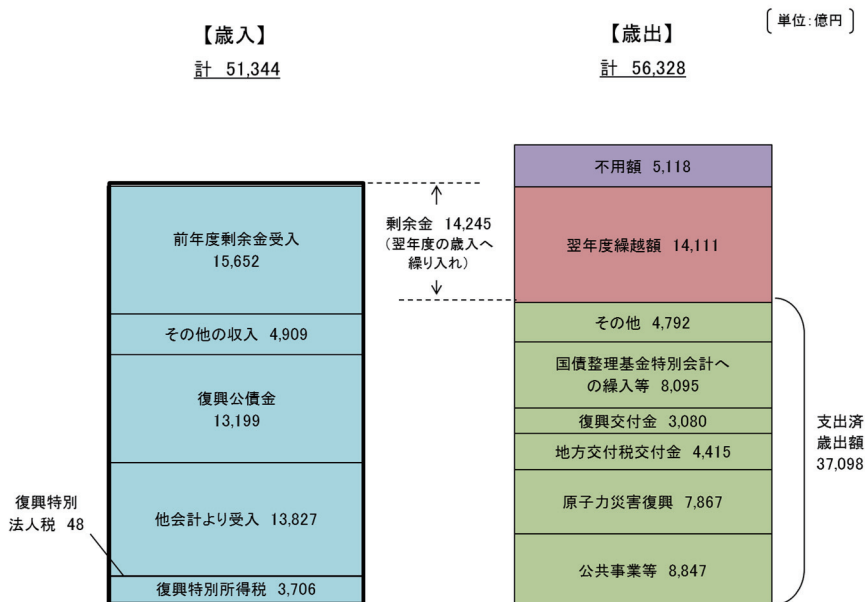
#### 4. 東日本大震災関係：27年度の復旧・復興関係経費の執行率は65.9%

平成23年度の復旧・復興経費は一般会計に計上されたが、24年4月に東日本大震災復興特別会計(以下「復興特会」という。)が設置され、24年度からは、当該特会により復旧・復興費に係る経理が行われている。復興特会は、復興債発行収入、復興特別税及び一般会計からの繰入れを主な財源としており、復興関係経費や復興債償還経費等への支出がなされている。なお、復興関連予算については、被災地の復旧・復興に直接資するものを基本として用途の厳格化が行われており、全国向け予算については、特に緊要性の高い学校の耐震化事業や津波災害を踏まえて新たに必要性が認識された一部公共事業、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分に限り、例外的に復興特会に計上されている<sup>9</sup>。

27年度の復興特会の決算は、歳入が、予算額4兆976億円に対し収納済歳入額は5兆1,344億円、歳出が、予算現額5兆6,328億円に対し支出済歳出額は3兆7,098億円(執行率65.9%)、翌年度繰越額1兆4,111億円、不用額5,118億円であった(図表6参照)。

27年度における各区分の予算執行状況を見ると、被災者支援は73.3%、住宅再建・復興まちづくりは51.5%、産業・生業(なりわい)の再生は58.1%、原子力災害からの復興・再生は65.8%、震災復興特別交付税は100.0%、全国防災対策費は66.8%、その他(復興債償還費等)は87.8%となっている。

図表6 平成27年度の東日本大震災復興特別会計歳入歳出決算



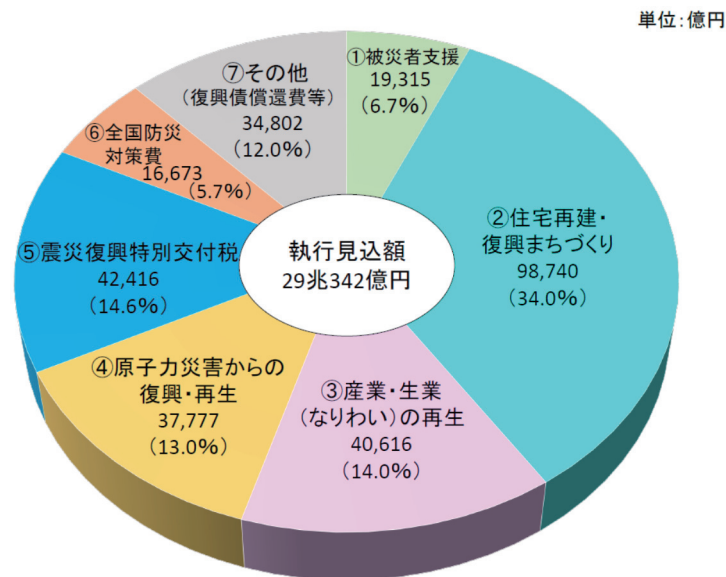
(出所)『平成27年度決算関係資料』(参議院決算委員会調査室)

<sup>9</sup> 『今後の復興関連予算に関する基本的な考え方』(24年11月27日、復興推進会議決定)

繰越額（1兆4,111億円）の繰越事由は、復興庁所管の東日本大震災復興交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出が終わらなかったことなどであり、不用額（5,118億円）の不用事由は、復興加速化・福島再生予備費を使用しなかったことなどである。

なお、政府が復興基本方針等で定めた集中復興期間（23年度から27年度）における予算執行の合計額を見ると、27年度末までの執行見込額は29兆342億円となっている（図表7参照）。

図表7 集中復興期間における予算執行の内容（平成23～27年度）



(出所)『平成27年度復興予算の決算等について』(復興庁)

## 5. 国の債務の状況

平成27年度末における「国債及び借入金現在高」<sup>10</sup>は、1,049兆3,661億円であり、前年度末に比べ3.9兆円(0.4%)減少したものの、10年前(17年度末)に比べ221.8兆円(26.8%)増加している。国債及び借入金等の増加は主に普通国債の増加によるものであり、27年度末の普通国債の残高は805兆4,182億円に上る。内訳は、建設国債が265.9兆円、特例国債<sup>11</sup>が533.5兆円(うち、年金特例国債4.6兆円)、復興債が5.9兆円などとなっている。政府短期証券の27年度末残高は83兆7,489億円で、前年度末から33.1兆円減少、借入金の残高は54兆8,075億円で、前年度末から0.1兆円減少した。

また、国及び地方の長期債務残高(利払・償還財源が主として税財源により賄われる債務)は、近年増勢が顕著となっており、27年度末(実績見込)で1,033兆円程度(対名目GDP比206%)、28年度末には1,070兆円程度(同209%)に達する見込みである。

<sup>10</sup> 「国債及び借入金現在高」は、国の資金調達の全体像を示す観点から、国の資金調達に伴う債務(国債、借入金、政府短期証券)の総額を表示したものであり、財務省が四半期ごとに公表している統計である。

<sup>11</sup> 減税特例国債、一般会計承継債務借換国債を含む。

なお、OECDの公表資料（Economic Outlook）によると、我が国の28年における一般政府債務残高の対GDP比は233.7%となっており、国際的に見ても、極めて高い値となっている（図表8参照）。

図表8 主要先進国の一般政府債務残高（対名目GDP比）の推移

（単位：％）

国名	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
日本	162.4	171.1	188.7	193.2	209.4	215.4	221.5	227.7	229.9	233.7	237.5	239.7
アメリカ	65.6	79.3	94.3	103.5	109.1	112.3	112.1	112.3	114.0	115.6	116.9	117.5
イギリス	51.4	63.4	77.0	89.3	103.5	107.2	102.9	113.4	112.0	112.5	113.1	113.4
ドイツ	64.0	67.9	75.4	84.7	84.0	86.5	81.5	81.9	77.9	74.7	71.7	68.7
フランス	75.6	81.6	93.2	96.9	100.7	110.4	110.9	120.3	120.9	122.7	124.1	125.0
カナダ	70.6	71.5	83.9	86.3	89.1	92.9	90.3	93.2	98.5	100.4	101.3	102.0
イタリア	111.7	114.5	127.4	126.2	119.6	138.3	145.5	158.3	159.6	159.3	159.5	159.3
OECD 諸国平均	74.4	82.3	94.2	100.5	105.4	111.2	111.8	115.1	115.5	116.3	116.7	116.5

（出所）OECD Economic Outlook No.100, November 2016.

## 6. おわりに

平成27年度一般会計決算は、26年度比で税収が2.3兆円増加し、新規公債発行額を3.5兆円圧縮するなどした結果、プライマリーバランスが3.8兆円改善した。これに伴い、前述したように、政府が25年に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」において示された、22年度比プライマリーバランス赤字半減目標を達成する見込みとなっている。特に特例公債が7年ぶりに30兆円を下回ったことは、大きな特徴である。しかし、公債依存度を見ると35.5%と依然として高く、改善しているとはいえプライマリーバランスもいまだ12.4兆円の赤字であるなど、我が国の財政状況は依然として極めて厳しいものとなっている。今後は、同方針における次の目標、つまり32年度までにプライマリーバランスを黒字化させるという目標に向けた進捗状況が注目される。

我が国の債務残高は27年度末時点で1,049兆円となり、前年度末に比べて3.9兆円減少した。しかし、その対GDP比はいまだ200%を超えるなどOECD加盟国の中でも際立って高いものとなっており、将来世代の負担を少しでも減らしていくという観点からも、今後とも継続的な取組が必要となる。

参議院決算委員会は、24年8月、会計検査院に対し東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等について検査要請を行った。また、27年度は、政府が復興基本方針等で定めた「集中復興期間」の終了年度であり、28年度からは「復興・創生期間」となることから、これまでの復興事業の評価や検証を行っていくことは非常に重要である。発生から約6年が経過した東日本大震災の復興関係経費については、27年度の全体での予算執行率は65.9%であり、個々の区分を見てもその執行率には差が生じている。被災地の復興は、被災地だけでなく国民全体の関心事項でもあるため、より早く、より確実に復興事業が進捗していくことが望まれる。

国会における決算審査は、国の予算執行を多角的に検証し、その結果を次年度以降の予算編成に反映させる上で非常に重要である。「決算の参議院」として十分にその役割を果

たすことができるよう、27年度の決算審査を通じて、決算検査報告等に掲記された非効率な予算執行や、各事業の有効性・経済性等に関する問題が、直近の予算編成・執行において速やかに是正改善されることが望まれる。

**【参考文献】**

『日本の財政関係資料』（財務省）（平 28. 10）

『平成 27 年度決算の説明』（財務省主計局）

『平成 27 年版特別会計ガイドブック』（財務省主計局）

『債務管理レポート 2016』（財務省理財局）

『平成 27 年度復興予算の決算等について』（復興庁）（平 28. 7）

『平成 27 年度決算関係資料』（参議院決算委員会調査室）（平 28. 11）

（ますはら けいご）